

自治退発 25 第 10
号

2025 年 1 月 14 日

自治労中央執行委員長 石上 千博 様

全日本自治体退職者会（自治退）
会長 人見 一夫

退職者会組織強化・拡大の取り組みについて（お願い）

日ごろから自治退に対し物心両面にわたるご支援・ご協力をいただいていることに心から感謝します。

私たちは自治労の支援方針を支えにしながら、組織強化・拡大に向けて取り組みを進めてきました。しかし、この数年コロナ禍が収束に向かったにも拘らず会員数は対前年で大きく減少が続いています。この流れを反転させるべく心を新たに 30 万自治退建設に向けて組織強化・拡大をめざして取り組みを進めます。

自治労の皆さんが、定期大会・中央委員会の都度この件について支援方針を決定くださることは私たちにとってなにより大きな励みです。

地域公共サービスあるところに自治労、自治労あるところに自治退。
2025 年も方針を実践するため、下記事項について各県本部・単組に呼びかけ、ご支援・ご配慮くださるようお願いいたします。

記

1. 県本部において退職者組織と協力し、退職者会未設置自治体における計画的新規結成をめざす組織強化・拡大年間行動計画を策定し、現退共同オルグを実施すること。
2. 退職者会が存在する自治体単組は、退職者会との間で退職予定者の情報交換を密にし、新規退職者の高率加入をめざすオルグに取り組むこと。退職予定者に対して単組等が実施する激励会・説明会では退職者会による説明・加入要請の機会をつくること。退職予定者への加入呼びかけのため自治退が作成したパンフレット「今度退職されるあなたに」、「加入呼びかけポスター」の普及・活用を促進すること
3. 再任用者については、単組の組合員組織化方針を基礎に、退職者会と協議して単組組合員・退職者会のいずれかまたは双方で運動参画するよう取り組むこと。
4. 退職者会未設置の単組では、県本部・単組が現退共同で退職者会結成オルグに取り組むこと。直ちに退職者会結成困難な場合には、マイカー共済加入者などを軸に都道府県・地域ブロック単位の個人加入単会設立を支援し、これへの加入促進に取り組むこと。
5. 『じちろう共済の退職後利用』、『(株)自治労サービスを代理店とする「安心総合共済」』の二つの共済事業を、退職者組織強化の基盤に位置づけること。

以上